

特定臨床研究に係る利益相反事実確認手続きに要する期間について

特定臨床研究に係る利益相反事実確認手続きに要する期間について、事実確認を担当する URA 室に相談し、現時点で下記のとおりとなりました。余裕を持ったの依頼をお願いします。

記

【平日】換算で【20日間】